

自動販売機 仕様書

次の条件を満たす自動販売機とすること

(1) 大きさ

物件番号毎に定める幅、奥行きの範囲内に、使用済み容器等の回収箱も含めて収まるものであること。

(2) デザイン

賃貸借物件周辺の内外装と調和するデザインであること。

(3) 販売品目 ※ 物件番号により品目が異なるため注意すること。

(物件番号 1～10 清涼飲料水)

お茶、水、ジュース、コーヒー等の清涼飲料水で、缶、瓶、ペットボトル等の密閉容器で販売されるものであること。アルコール飲料の販売は行わないこと。

(物件番号 11 アイスクリーム類、氷菓)

一般市場で認知、支持されているアイスクリーム類、氷菓であること。

(4) 販売価格

標準小売価格以下とすること。

(5) 環境対応

省電力やノンフロン対応など、環境に十分配慮したものであること。

(6) 安全対策

日本工業規格の据付基準や日本自動販売機工業会の自動販売機備付基準マニュアルを遵守し、転倒防止等の安全対策に努めること。

(7) 防犯対策

偽造通貨の使用による犯罪の防止に努めるとともに、日本自動販売機工業会の自動販売機堅牢基準を遵守し、犯罪防止に努めること。

(8) その他

日本自動販売協会の自動販売機設置自主ガイドラインに沿ったものであること。